



第107期定時株主総会

招集ご通知添付書類

第107期報告書

株主のみなさまへ

平成20年4月1日～平成21年3月31日

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION
清水建設

目 次

株主の皆様へ	1	連結計算書類	
		連結貸借対照表	18
		連結損益計算書	19
		連結株主資本等変動計算書	20
		連結注記表	21
(第107期定時株主総会招集ご通知添付書類)		連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	26
事業報告		連結計算書類に係る監査役会の監査報告	27
I. 企業集団の現況に関する事項		計算書類	
1. 事業の経過及びその成果	2	貸借対照表	28
2. 設備投資の状況	6	損益計算書	29
3. 財産及び損益の状況の推移	6	株主資本等変動計算書	30
4. 重要な子会社の状況等	8	個別注記表	31
5. 主要な事業内容	8	会計監査人の監査報告	36
6. 主要な営業所等	9	監査役会の監査報告	37
7. 使用人の状況	9		
8. 主要な借入先の状況	9		
9. 対処すべき課題	10		
II. 会社の現況に関する事項		(ご参考)	
1. 会社の株式に関する事項	11	シミズのものづくり	38
2. 会社役員に関する事項	11	トピックス	42
3. 会計監査人の状況	15	株主メモ／お知らせ	44
III. 業務の適正を確保するための体制	16		

LCV (ライフサイクル・バリュエーション) は、
シミズの事業活動の基本姿勢です。



建設プロジェクトの事業構想，企画提案から設計・エンジニアリング，建設，運営管理に至るライフサイクル全てのプロセスにおいて，お客様が期待される価値を，数値化・可視化して具体的に評価できるようにし，お客様にとってのトータル価値を最大化していくために，技術や知恵を結集して，シミズならではのサービスを提供する活動です。

■価値を洞察 (insight)・統合 (integrate) する意味で [i] をモチーフとし，頭につけた2つの点はお客様とシミズのパートナーシップを表します。

株主の皆様へ



会長 野村 哲也



社長 宮本 洋一

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は平成21年3月31日をもって、第107期（平成20年
4月1日から平成21年3月31日まで）の事業年度を終了いたし
ましたので、ここに事業の概況についてご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ相変わりがせぬ
ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年6月

取締役会長

野村 哲也

取締役社長

宮本 洋一

事業報告 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

<当期の連結業績>

平成20年度は、世界経済の急激な減速を背景に、生産・輸出が大幅に減少し、設備投資の中止・延期も増加するなど、景気は急速に深刻の度を強めました。

建設業界においては、官公庁工事は補正予算の執行などから増加しましたが、民間工事は住宅・不動産市場の低迷、製造業の設備投資の縮小などから急速に減少し、業界全体の受注高は、年度後半にかけて大幅な減少に転じました。また、年度前半の原材料価格の高騰に加え、受注競争が一段と熾烈さを増すなど、経営環境は極めて厳しい状況となりました。

このような状況のもとで、当社グループの売上高は、前期に比べ12.0%増加し1兆8,875億円となりました。

■当期の連結業績

連結売上高	1兆8,875億円	+12.0%
うち 建設事業	1兆7,283億円	+14.4%
開発事業	752億円	△12.2%
その他の事業	839億円	△4.7%
連結経常利益	207億円	△57.0%
連結当期純利益	62億円	△76.7%
連結有利子負債残高	4,913億円	+1,396億円

事業別の売上高は、建設事業1兆7,283億円、開発事業752億円、その他の事業839億円となりました。

利益については、工事採算の低下に伴う完成工事総利益の減少に加え、開発事業等総利益の大幅な減少などにより、経常利益は前期に比べ57.0%減少し207億円となりました。また、株式相場下落に伴う当社保有株式の評価損を特別損失に計上した結果、当期純利益は前期に比べ76.7%減少し62億円となりました。

また、連結有利子負債の残高は、前期末に比べ1,396億円増加し4,913億円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりです。

(建設事業)

受注高は、民間工事、官公庁工事ともに減少したことから、前期に比べ18.2%減少し1兆3,579億円と

■次期の連結業績見通し

連結売上高	1兆6,500億円	△12.6%
連結経常利益	210億円	+1.0%
連結当期純利益	100億円	+59.0%
連結有利子負債残高	4,500億円以内	△413億円

なりました。完成工事高は、前期に比べ13.8%増加し1兆7,584億円となりました。営業利益は、完成工事総利益の減少により、前期に比べ36.3%減少し91億円となりました。

(開発事業)

売上高は、前期に比べ12.1%減少し763億円となりました。営業利益は、当社の大型投資開発プロジェクトの売上利益の減少などにより、前期に比べ76.6%減少し82億円となりました。

(その他の事業)

主として建設事業、開発事業に附帯関連する事業活動を展開しており、売上高は、前期に比べ3.8%増加し1,508億円となりました。営業利益は、前期に比べ46.4%増加し68億円となりました。

<次期の連結業績見通し>

平成21年度は、世界経済の減速を背景に、景気後退局面が続くものと思われます。

建設業界においては、追加経済対策による公共投資の増加が期待されますが、住宅・不動産投資に加えて、製造業の設備投資も減退の傾向を強めるなど、建設市場は一層厳しさを増すものと思われます。

このような経営環境のもと、第108期の連結業績は、売上高1兆6,500億円（前期比－2,375億円）、経常利益210億円（前期比＋2億円）、当期純利益100億円（前期比＋37億円）を見込んでおります。

また、連結有利子負債の期末残高は4,500億円以内（前期末比－413億円）を見込みます。

■当期の事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

区 分	建設事業	開発事業	その他の事業	計	消 去	連 結
売上高	1,758,403 (13.8%)	76,302 (△12.1%)	150,899 (3.8%)	1,985,604	△98,032	1,887,572 (12.0%)
営業利益	9,187 (△36.3%)	8,206 (△76.6%)	6,870 (46.4%)	24,264	△1,936	22,328 (△57.3%)

(注) 1. 「消去」欄には、異セグメント間の内部取引に係る売上高や利益の相殺消去額を記載しています。

2. () 内は、前期からの増減率を記載しています。

<当社の事業の経過及びその成果>

次に、当社の事業の経過及びその成果についてご報告いたします。

●受注（契約）高

当社の受注（契約）高は、前期に比べ18.7%減少し1兆3,224億円となりました。その内訳は、建設事業が96%、投資開発事業・エンジニアリング事業からなる附帯事業が4%です。

建設事業受注高は、民間工事、官公庁工事ともに減少したことから、前期に比べ18.6%減少し1兆2,641億円となりました。工事別内訳は、建築工事82%、土木工事18%であり、国内工事の発注者別内訳は、民間85%、官公庁15%です。建築工事の受注高は、前期

に比べ21.8%減少し1兆339億円、土木工事の受注高は、前期に比べ0.4%減少し2,302億円となりました。

また、附帯事業の契約高は、前期に比べ153億円減少し582億円となりました。

●売上高

売上高については、工事進行基準適用に伴う完成工事高の増加などから、前期に比べ16.0%増加し1兆6,930億円となりました。その内訳は、建設事業96%、附帯事業4%です。

完成工事高は、建築工事、土木工事ともに増加したことから、前期に比べ16.6%増加し1兆6,246億円となりました。建築工事の完成工事高は、前期に比べ17.4%増加し1兆3,682億円、土木工事の完成

■当社の業績

売上高	1兆6,930億円	+16.0%
経常利益	110億円	△68.6%
当期純利益	6億円	△96.8%
有利子負債残高	4,167億円	+1,226億円

■部門別受注（契約）高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注（契約）高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建 築	1,361,730	1,033,908	1,368,263	1,027,374
	土 木	508,041	230,272	256,354	481,959
	計	1,869,771	1,264,180	1,624,617	1,509,333
附帯事業		49,495	58,228	68,428	39,295
合 計		1,919,266	1,322,408	1,693,046	1,548,629

工事高は、前期に比べ12.1%増加し2,563億円となりました。

また、附帯事業の売上高は、前期に比べ27億円増加し684億円となりました。

●利益

利益については、主として海外工事の工事採算低下に伴う完成工事総利益の減少に加え、大型投資開発プロジェクトの売上利益の減少、取引先の経営破綻に伴う貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上したことなどにより、経常利益は、前期に比べ68.6%減少し110億円となりました。また、保有株式の評価損97億円を特別損失に計上したことなどにより、当期純利益は、前期に比べ96.8%減少し6億円となりました。

■受注工事の主なもの

建築工事	
東京急行電鉄株式会社	永田町二丁目計画新築工事
富国生命保険相互会社	大阪富国生命ビル新築工事
興和不動産株式会社	(仮称) 浜離宮インターシティ新築工事
土木工事	
国土交通省	湯西川ダム本体建設工事
中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路鳳来トンネル工事

また、有利子負債の残高は、工事関係資金の立替増などにより、前期末に比べ1,226億円増加し4,167億円となりました。

期末配当金は、中間配当金と同額の1株につき3円50銭（年間7円）をお諮りさせていただきます。

なお、当期における部門別の受注（契約）高・売上高・繰越高は左頁の表のとおりです。

■完成工事の主なもの

建築工事	
学校法人モード学園	コクーンタワー新築工事
JTCコーポレーション	フュージョンポリス新築工事（シンガポール）
有限会社 芝浦チャンネル開発	芝浦アイランド ブルームタワー新築工事
有限会社コーラス・プロパティ	青山OM-SQUARE新築工事
土木工事	
高雄捷運股份有限公司	高雄地下鉄CO1工区建設工事（台湾）

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は94億円であり、主なものは、賃貸事業用資産の取得であります。このうち、当社の設備投資額は60億円です。

なお、当社において東京都中央区京橋二丁目の所有地にオフィスビルを建設し、本社を移転する計画を進めています。投資金額は概算300億円、着工年月は平成21年4月、完了年月は平成25年3月を予定しています。

3. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第104期 (平成17年度)	第105期 (平成18年度)	第106期 (平成19年度)	第107期(当期) (平成20年度)
売上高	1,499,355	1,654,087	1,685,059	1,887,572
当期純利益	27,242	25,618	27,047	6,290
1株当たりの当期純利益	34円48銭	32円60銭	34円42銭	8円01銭
総資産	1,801,820	1,850,561	1,877,961	1,987,536
純資産	359,405	392,931	349,468	304,588

(注) 1. 1株当たりの当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しています。

2. 第105期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

上記表中「純資産」に関しては、第104期は資本の部の合計金額を、第105期からは純資産の部の合計金額を記載しています。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第104期 (平成17年度)	第105期 (平成18年度)	第106期 (平成19年度)	第107期(当期) (平成20年度)
受注(契約)高	1,367,720	1,491,092	1,627,034	1,322,408
売上高	1,269,413	1,423,159	1,459,528	1,693,046
当期純利益	24,429	24,955	19,025	605
1株当たりの当期純利益	30円91銭	31円70銭	24円17銭	0円77銭
総資産	1,600,886	1,645,827	1,659,242	1,731,500
純資産	314,181	338,908	288,779	238,316

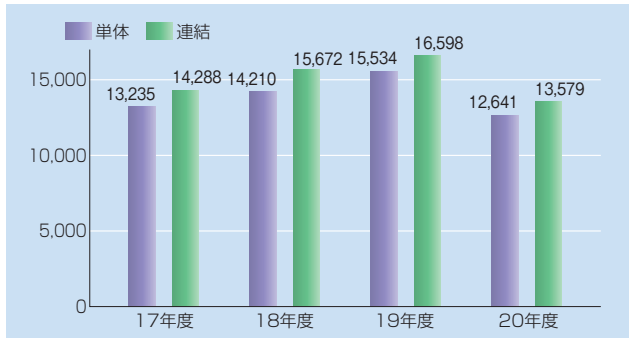
(注) 1. 1株当たりの当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しています。

2. 第105期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

上記表中「純資産」に関しては、第104期は資本の部の合計金額を、第105期からは純資産の部の合計金額を記載しています。

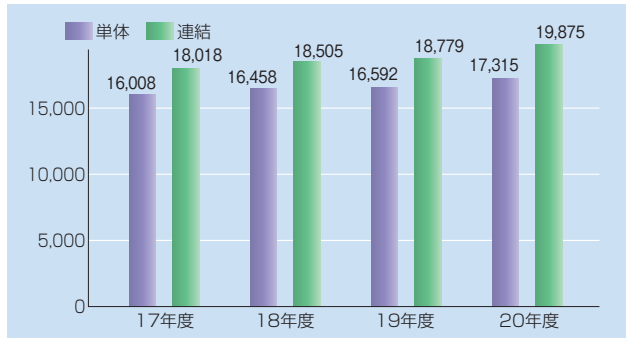
■建設事業受注高の推移

(単位：億円)



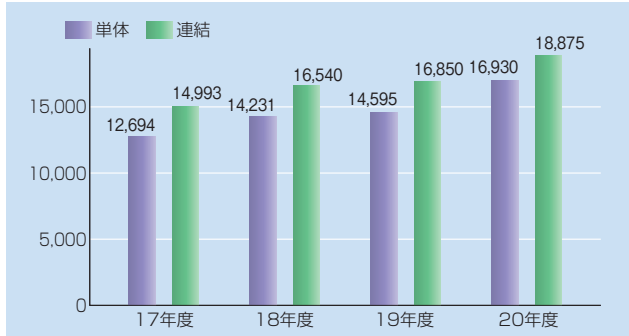
■総資産の推移

(単位：億円)



■売上高の推移

(単位：億円)



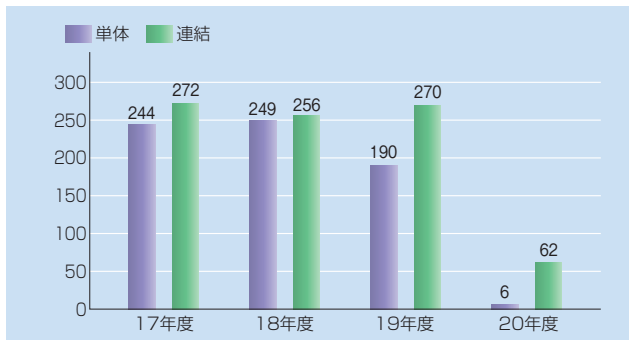
■純資産の推移

(単位：億円)



■当期純利益の推移

(単位：億円)



■有利子負債残高の推移

(単位：億円)



4. 重要な子会社の状況等（平成21年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
清水総合開発株式会社	3,000 百万円	100 %	不動産の売買・賃貸・管理
株式会社 東京鉄骨橋梁	1,837	73.6	橋梁・鉄骨製作請負
片山ストラテック株式会社	1,651	97.9	橋梁・鉄骨製作請負
第一設備工業株式会社	400	94.3	建築設備工事請負
株式会社 ミルックス	372	87.7	建設資機材販売・リース及び保険代理業

(注) 上記の当社の出資比率は、議決権比率と同率となっています。

(2) 技術提携の状況

内 容	技 術 提 携 先
岩盤内石油貯蔵技術	スウェーデン スカンスカ・テクニクAB社
汚染土壌浄化技術	オランダ エイ・アンド・ジー環境技術社 イン・シテュ・テクニークン社

5. 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは、建設事業、開発事業を主な事業とし、さらに各事業に附帯関連する建設資機材の販売及びリース、金融等の事業活動を展開しています。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「(特-16) 第3200号」及び一般建設業者「(般-16) 第3200号」として大臣許可を受け、建築、土木並びにこれらに関連する事業を行っています。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(12) 第1081号」として大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っています。

6. 主要な営業所等（平成21年3月31日現在）

(1) 当社

本 店	
東京都港区芝浦一丁目2番3号	
支 店 等	
東京建築第一事業部	(東京都港区)
東京建築第二事業部	(東京都港区)
東京建築第三事業部	(東京都港区)
横浜支店	(横浜市)
千葉支店	(千葉市)
大阪支店	(大阪市)
神戸支店	(神戸市)
四国支店	(高松市)
北海道支店	(札幌市)
東北支店	(仙台市)
北陸支店	(金沢市)
関東支店	(さいたま市)
名古屋支店	(名古屋市)
広島支店	(広島市)
九州支店	(福岡市)
土木東京支店	(東京都港区)
土木横浜支店	(横浜市)
海外支店	(シンガポール)
海外土木支店	(東京都港区)
投資開発本部	(東京都港区)
エンジニアリング事業本部	(東京都港区)
技術研究所	(東京都江東区)

海外営業網	
大連、上海、広州、香港、台北、マニラ、ハノイ、ホーチミン、バンコク、クアラルンプール、シンガポール、ジャカルタ、ダッカ、ニューデリー、タシケント、ドバイ、トルン、プラハ、ルサカ、ニューヨーク、アトランタ、ティファナ	

(2) 重要な子会社

清水総合開発株式会社	(東京都港区)
株式会社 東京鐵骨橋梁	(東京都港区)
片山ストラテック株式会社	(大阪市)
第一設備工業株式会社	(東京都中央区)
株式会社 ミルックス	(東京都中央区)

7. 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減
建設事業	11,092名	+ 150名
開発事業	271名	+ 4名
その他の事業	752名	- 32名
合 計	12,115名	+ 122名

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,055名	+129名	45.4歳	20.2年

8. 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	85,990 百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	67,317
株式会社八十二銀行	18,970
農林中央金庫	17,995
株式会社三井住友銀行	12,475
株式会社千葉銀行	10,600
株式会社百五銀行	8,828
株式会社山口銀行	8,225
株式会社常陽銀行	8,029
株式会社伊予銀行	6,986

9. 対処すべき課題

<経営方針と重点施策>

当社グループは、每期「経営3ヶ年計画」をローリングし、グループ全体の競争力、収益力の強化に努めています。平成21年度を初年度とする現行計画では、経営環境の悪化をふまえ、「長期的な景気後退に耐え得る経営体質づくりと果敢に挑戦する経営の推進」を経営方針としました。

主な取り組みは、以下のとおりです。

■競争力、収益力の向上

- ・市場動向を反映した営業活動を推進するとともに、民間工事は技術提案力、官公庁工事は総合評価方式への対応力の更なる強化に取り組みます。
- ・受注段階からのリスク管理を強化し、工事採算の確保・向上に努めます。特に海外建設事業については、建築事業・土木事業を統合して国際支店を発足させ、リスク管理・リスク対応機能の集約、事業エリアの選択と集中など、更なる合理化・健全化を推進します。
- ・建設事業と投資開発事業・エンジニアリング事業の連携を推進するとともに、リニューアル、ビルマネジメント等の建設ストック市場への取り組みを更に強化します。

■経営体質の強化

- ・工事原価はもとより、販売費及び一般管理費、金融費用など、トータルコストの徹底した削減に取り

組みます。あらゆる項目で費用対効果を再検討し、景気後退に耐え得る経営体質づくりに努めます。

- ・工事収支の改善、未収入金の早期回収等の取り組みを強化し、有利子負債の圧縮を図ります。

■「ものづくり・人づくり」活動の推進

- ・引き続き、生産体制の強化、「よいものづくり」のための「人づくり」（人材育成）、生産システム改革などの諸施策を実践し、お客様にとって「よりよいもの」を提供していくことに全力を尽くします。

■環境経営、CSR経営の実践

- ・当社独自のCO₂排出量削減目標「エコロジー・ミッション」を設定し、あらゆる事業領域で、地球環境に配慮した取り組みを推進します。
- ・コンプライアンスの徹底、品質と安全の確保を大前提に、お客様や社会にとって価値ある建造物を提供します。また、公開講座「シミズ・オープン・アカデミー」を通じて将来の日本のものづくりを担う人材育成に寄与するなど、社会の要請・期待に応える経営を実践します。

以上のような取り組みを通じ、コーポレート・メッセージ「子どもたちに誇れるしごとを。」に込めた想いを、役員・従業員全員が日常の諸活動の中で実践し、企業ブランドの更なる向上を図ります。

II. 会社の現況に関する事項

1. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 788,514,613株
 (3) 株主数 50,696名（前期末比 4,996名減）
 (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	出資比率（%）
清水地所株式会社	60,129	7.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	57,967	7.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	46,328	5.89
社会福祉法人 清水基金	38,100	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	37,139	4.72
清水建設持株会	19,627	2.50
財団法人 住宅総合研究財団	17,420	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	16,226	2.06
株式会社みずほコーポレート銀行	16,197	2.06
第一生命保険相互会社	10,564	1.34

(注) 出資比率は、自己株式（2,165,313株）を控除して計算しています。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	会社における担当及び他の法人等の代表状況等
野 村 哲 也	取 締 役 会 長（代表取締役）	社団法人建築業協会 会長
宮 本 洋 一	取 締 役 社 長（代表取締役）	
宇喜多 晴 郎	取締役副社長（代表取締役）	建築担当、安全環境担当、IR担当、CSR担当
小 野 武 彦	取締役副社長（代表取締役）	土木担当、土木事業本部長
稲 崎 祥 二	取 締 役	建築事業本部長
黒 澤 成 吉	取 締 役	本社管理部門担当、財務統括、関係会社担当
清 水 満 昭	取 締 役	清水地所株式会社 代表取締役社長
飯 田 公 彦	監 査 役（常勤）	
藤 井 章	監 査 役（常勤）	
三 村 信	監 査 役（常勤）	
小山田 純 一	監 査 役	弁護士
田部井 正 己	監 査 役	

- (注) 1. 監査役 藤井 章、同 小山田純一、同 田部井正己は、社外監査役であります。
 2. 監査役 飯田公彦は、当社の経理部長を9年間担当しており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 平成21年4月1日付で、以下のとおり取締役の担当変更を行っております。
 取締役副社長（代表取締役）宇喜多晴郎 建築担当、IR担当
 取締役副社長（代表取締役）小野武彦 土木担当
 4. 平成21年4月1日、取締役 稲崎祥二は、取締役副社長になりました。

5. 当事業年度中の退任取締役及び退任監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位
富士原 由 夫	平成20年6月27日	辞任	取締役
齋 藤 篤	平成20年6月27日	辞任	取締役
天 野 東 和	平成20年6月27日	辞任	監査役（常勤）
中 村 和 夫	平成20年6月27日	任期満了	社外監査役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 390百万円

監査役 7名 94百万円

（うち社外監査役4名 39百万円）

- (注) 1. 上記には、平成20年6月27日開催の第106期定時株主総会
 終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名の報酬額を
 含んでおります。
 2. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第104期定時株主総会
 において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打切り
 支給を決議しており、これに従って当事業年度は、退任取締役
 2名に423百万円、退任監査役（社外監査役）1名に4百万円
 を支給しております。
 これにより、退職慰労金の未払額は、当事業年度末に在任する
 取締役4名に対し、574百万円となっております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外監査役の活動状況等

社外監査役 藤井 章，小山田純一，田部井正己3氏
 の取締役会及び監査役会における活動状況は、次の
 とおりであります。

[監査役（常勤）藤井 章]

当事業年度に開催された取締役会22回のすべてに
 出席し、監査役会26回のすべてに、また、監査役
 連絡会に随時出席し、金融業の役員としての経験及び
 見識から適宜発言を行っております。

[監査役 小山田純一]

当事業年度に開催された取締役会22回中19回に
 出席し、監査役会26回中22回、また、監査役連絡会に
 随時出席し、弁護士としての専門的見地から必要な
 発言を適宜行っております。

[監査役 田部井正己]

平成20年6月の就任以降に開催された取締役会17回
 のすべてに出席し、監査役会17回のすべてに、また、
 監査役連絡会に随時出席し、異業種においての役員
 経験及び見識から適宜発言を行っております。

②責任限定契約の内容の概要

会社法第427条及び定款第33条の規定に基づき、
 当社が社外監査役全員と締結した責任限定契約の概要
 は次のとおりであります。

「社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠った
 ことにより当社に損害を与えた場合において、その
 職務を行うに当たり善意でありかつ重大な過失がない
 ときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額
 を限度として当社に対して損害賠償責任を負う。」

(ご参考) 平成21年3月31日現在の執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

氏 名	会社における地位及び担当
※ 稲 崎 祥 二	専務執行役員 建築事業本部長
小 橋 鴻 三	専務執行役員 関西事業本部長
吉 田 和 夫	専務執行役員 名古屋支店長
星 井 進	専務執行役員 建築事業本部 営業統括
松 崎 俊 昌	専務執行役員 関東支店長
※ 黒 澤 成 吉	専務執行役員 本社管理部門担当, 財務統括, 関係会社担当
塩 原 祐 吾	常務執行役員 建築事業本部 営業担当
東 條 洋	常務執行役員 関西事業本部 SSプロジェクト総支配人
荻 原 勉	常務執行役員 エンジニアリング事業本部長, 情報システム部担当, 排出権プロジェクト推進部担当
真 木 浩 之	常務執行役員 電力・エネルギー担当, 原子力・火力本部長
原 博 之	常務執行役員 建築事業本部 建築技術担当
吉 住 英 一	常務執行役員 関西事業本部 副本部長, 関西事業本部 大阪支店長
東 聖 高	常務執行役員 建築事業本部 営業担当
割 田 正 雄	常務執行役員 建築事業本部 設計・プロポーザル統括
保 坂 陽之助	常務執行役員 建築事業本部 生産技術本部長
柿 谷 達 雄	常務執行役員 土木事業本部 土木東京支店長
山 村 宗 仁	執 行 役 員 土木事業本部 土木技術担当
加 藤 信 夫	執 行 役 員 建築事業本部 調達総合センター所長
南 等	執 行 役 員 建築事業本部 第一営業本部長
布施谷 寛	執 行 役 員 土木事業本部 土木技術担当
小 松 正 樹	執 行 役 員 建築事業本部 プロポーザル本部長, 建築事業本部 プロポーザル本部 医療福祉本部長, 建築事業本部 医療PFI事業推進部長
山 本 英 行	執 行 役 員 関西事業本部 営業統括
白 田 廣 一	執 行 役 員 北海道支店長
宮 崎 裕 雄	執 行 役 員 建築事業本部 設備・BLC本部長

氏 名	会社における地位及び担当
高 野 博	執 行 役 員 国際事業本部長
荒 幡 徹	執 行 役 員 建築事業本部 東京建築第二事業部長
寺 田 修	執 行 役 員 九州支店長
矢 代 嘉 郎	執 行 役 員 技術戦略室長，技術研究所長
井 手 和 雄	執 行 役 員 土木事業本部 営業統括， 土木事業本部 第一土木営業本部長
後 藤 光 章	執 行 役 員 企画統括
福 原 裕	執 行 役 員 投資開発本部長
湯 地 健	執 行 役 員 建築事業本部 第三営業本部長
佐久間 憲 二	執 行 役 員 建築事業本部 第二営業本部長
田 中 茂	執 行 役 員 北陸支店長
田 中 完 治	執 行 役 員 関西事業本部 SSプロジェクト総支配人代行
田 中 敏 郎	執 行 役 員 建築事業本部 横浜支店長
今 木 繁 行	執 行 役 員 人事部長
帶 洋 一	執 行 役 員 建築事業本部 千葉支店長
高 橋 秀 和	執 行 役 員 土木事業本部 第二土木営業本部長
矢 部 徹	執 行 役 員 関西事業本部 四国支店長
波 岡 滋	執 行 役 員 建築事業本部 東京建築第一事業部長
今 井 三 雄	執 行 役 員 建築事業本部 構造技術担当 兼 建築事業本部 工事監理・設計技術部長
日 置 滋	執 行 役 員 建築事業本部 設計本部長
宮 下 幸 一 朗	執 行 役 員 総務統括，総務部長，企業倫理相談室長
辻 野 直 史	執 行 役 員 関西事業本部 神戸支店長
松 浦 清	執 行 役 員 建築事業本部 東京建築第三事業部長
竹 浪 浩	執 行 役 員 東北支店長
松 井 啓 治	執 行 役 員 広島支店長

(注) ※印は取締役との兼務を示しております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

なお、新日本監査法人は、平成20年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当 社 の 当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 と し て の 報 酬 等 の 額	当 社 及 び 当 社 子 会 社 が 支 払 う べ き 金 銭 そ の 他 の 財 産 上 の 利 益 の 合 計 額
新日本有限責任監査法人	95 百万円	160 百万円

(注) 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

新日本有限責任監査法人は、当社に対して、海外における税務申告のための各種証明書発行業務等を実施しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。

Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制を整備するため、「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会で決議しております。概要は以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ① 役員・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。
- ② 役員・従業員による「企業倫理行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会・企業倫理相談室の設置、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ③ 独占禁止法違反行為を断固排除するため、独占禁止法順守プログラムを適宜見直すとともに、営業担当者の定期的な人事異動、教育・研修の徹底、社内チェックシステム・社外弁護士事務所への通報制度の確立、行動基準の策定、違反者への厳格な社内処分の実施など、社内体制を整備し徹底します。
- ④ 反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、教育・研修の実施、不当要求防止責任者の選任、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との工事下請負基本契約約款に暴力団等の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し徹底します。

2. 内部監査体制

- ① 内部統制・牽制機能として監査部を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告するとともに監査役に報告します。

3. リスク管理体制

- ① 総合的なリスク管理に関する規程を定め、当社及び企業集団に重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。
- ② 品質、安全、環境、災害、情報等、機能別の諸種のリスクについては、その機能に応じて対応する部門・部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備します。

4. 効率的な業務執行の体制

- ① 戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、取締役の少数化と執行役員制度を導入します。
- ② 業務執行に関わる重要事項の決裁、戦略決定などを効率的に行うため各種会議体を設置し、取締役会が定めた取締役会規程付表「重要事項の権限一覧表」に基づき審議、決定し、実施します。
- ③ 執行役員の選任を公正かつ透明に行うため役員推薦委員会を、また取締役、執行役員の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため役員評価委員会を設置します。

- ④ 執行役員は、取締役会において定めた職制規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて業務を執行します。

5. 業務執行に関する情報の保存及び管理

- ① 文書規程を定め、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す主要な情報を同規程に基づき、適切に保存・管理します。

6. 企業集団における業務適正化の体制

- ① 「関係会社社長会議」を定期的に行い、指示・情報伝達を行うとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより管理を行います。
- ② 監査部による内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視します。
- ③ 子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程を整備します。
- ④ 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用します。

7. 監査役の監査体制に関する事項

- ① 監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査ができるよう、監査役を補助する使用人の専任組織として「監査役室（常勤使用人）」を設けます。
- ② 監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って、業務を行います。また、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとします。

8. 業務執行に関する監査役への報告体制

- ① 役員及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社あるいは子会社に著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告します。また、監査部が行う内部監査の結果や内部通報制度による通報の状況についても報告します。

9. 監査役の重要会議への出席権の確保

- ① 監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は、定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに、「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に、監査役会の指名した監査役が出席します。

10. 監査役による計算書類等の監査に関する事項

- ① 監査役は、会計監査人の監査の方法・結果の相当性を判断し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の年次監査計画について事前に確認し、逐次、監査結果の報告を受けます。
- ② 監査役と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保します。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	当 期 平成21年3月31日現在	科 目	当 期 平成21年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	1,577,494	流動負債	1,303,089
現金預金	193,295	支払手形・工事未払金等	464,357
受取手形・完成工事未収入金等	568,983	短期借入金	196,668
有価証券	35,000	一年内返済のプロジェクトファイナンス借入金	18,990
未成工事支出金	520,025	未成工事受入金	477,061
たな卸不動産	71,168	預り金	68,719
PFI事業等たな卸資産	65,471	完成工事補償引当金	3,262
繰延税金資産	33,388	工事損失引当金	42,302
未収入金	40,654	その他	31,727
その他	52,261	固定負債	379,858
貸倒引当金	△ 2,754	社債	100,000
固定資産	410,042	長期借入金	145,012
有形固定資産	184,726	プロジェクトファイナンス借入金	30,717
建物・構築物	55,711	土地再評価に係る繰延税金負債	24,442
機械・運搬具・工具器具備品	11,935	退職給付引当金	56,350
土地	114,423	関連事業損失引当金	3,093
建設仮勘定	2,656	その他	20,241
無形固定資産	2,851	負債合計	1,682,948
投資その他の資産	222,463	純資産の部	
投資有価証券	200,134	株主資本	258,617
その他	29,510	資本金	74,365
貸倒引当金	△ 7,180	資本剰余金	43,170
		利益剰余金	142,597
		自己株式	△ 1,515
		評価・換算差額等	36,204
		その他有価証券評価差額金	20,019
		繰延ヘッジ損益	16
		土地再評価差額金	19,683
		為替換算調整勘定	△ 3,514
		少数株主持分	9,766
		純資産合計	304,588
資産合計	1,987,536	負債純資産合計	1,987,536

連結損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	当 期	
	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,728,365	
開発事業等売上高	<u>159,207</u>	1,887,572
売上原価		
完成工事原価	1,651,026	
開発事業等売上原価	<u>141,775</u>	<u>1,792,802</u>
売上総利益		
完成工事総利益	77,338	
開発事業等総利益	<u>17,431</u>	94,770
販売費及び一般管理費		<u>72,441</u>
営業利益		22,328
営業外収益		
受取利息配当金	4,572	
持分法による投資利益	1,187	
その他	<u>3,187</u>	8,946
営業外費用		
支払利息	5,222	
その他	<u>5,257</u>	<u>10,480</u>
経常利益		20,794
特別利益		71
特別損失		
投資有価証券評価損	9,751	
その他	<u>82</u>	<u>9,834</u>
税金等調整前当期純利益		11,031
法人税、住民税及び事業税	9,252	
法人税等調整額	<u>△ 4,971</u>	4,281
少数株主利益		<u>459</u>
当期純利益		6,290

連結株主資本等変動計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	74,365	43,190	141,466	△ 1,220	257,802
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 5,507		△ 5,507
当期純利益			6,290		6,290
土地再評価差額金の取崩			347		347
自己株式の取得・処分		△ 20		△ 295	△ 315
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	-	△ 20	1,130	△ 295	815
当連結会計年度末残高	74,365	43,170	142,597	△ 1,515	258,617

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
前連結会計年度末残高	65,519	△ 78	20,030	△ 864	84,608	7,058	349,468
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△ 5,507
当期純利益							6,290
土地再評価差額金の取崩							347
自己株式の取得・処分							△ 315
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△ 45,500	94	△ 347	△ 2,649	△ 48,403	2,708	△ 45,695
当連結会計年度変動額合計	△ 45,500	94	△ 347	△ 2,649	△ 48,403	2,708	△ 44,879
当連結会計年度末残高	20,019	16	19,683	△ 3,514	36,204	9,766	304,588

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲

すべての子会社（50社）を連結している。

主要な連結子会社…………… 清水総合開発(株)、(株)東京鐵骨橋梁、片山ストラテック(株)、
第一設備工業(株)、(株)ミルックス

なお、当連結会計年度より子会社となった2社を連結の範囲に含めている。また、子会社でなくなった2社を連結の範囲に含めていない。

(2) 持分法の適用

すべての関連会社（12社）に対する投資について、持分法を適用している。

主要な関連会社…………… 日本道路(株)

なお、当連結会計年度より関連会社となった1社は持分法を適用している。また、関連会社でなくなった1社は持分法を適用していない。

(3) 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち在外子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、この他に11月30日を決算日とする子会社が1社あり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用している。

上記以外の連結子会社の事業年度は、当社と同一である。

(4) 会計処理基準

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法

たな卸不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

PFI事業等たな卸資産 ……個別法による原価法又は移動平均法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………リース資産を除き定率法（一部の連結子会社は定額法）

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上している。

ロ. 完成工事補償引当金……………完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上している。

ハ. 工事損失引当金……………手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上している。

ニ. 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

ホ. 関連事業損失引当金……………関連事業に係る将来の損失に備えるため、損失見込額を計上している。

④完成工事高の計上基準……………完成工事高の計上は、請負金額20億円以上かつ工期1年超の工事（一部の連結子会社は一定の基準に該当する工事）については工事進行基準、その他の工事については工事完成基準によっている。

⑤消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価

連結子会社の支配獲得時における資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっている。

(6) のれん及び負ののれんの償却

のれん及び負ののれんは発生年度以降、原則として5年間で均等償却している。

2. 会計方針の変更

(1) 会計処理の変更

①棚卸資産の評価に関する会計基準

当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。

この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,740百万円減少している。

②リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額は軽微である。

③連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。

この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はない。

(2) 表示方法の変更

連結貸借対照表関係

①PFI事業等たな卸資産

PFI事業を営む連結子会社の施設整備事業に係る支出金等について、前連結会計年度においては流動資産の「その他」に含めて表示していたが、当連結会計年度から、「PFI事業等たな卸資産」として区分掲記している。

②プロジェクトファイナンス借入金

PFI事業等を営む連結子会社が当該事業を担保とするノンリコースローンとして金融機関から調達した借入金について、前連結会計年度においては「短期借入金」及び「長期借入金」に含めて表示していたが、当連結会計年度から、「一年内返済のプロジェクトファイナンス借入金」及び「プロジェクトファイナンス借入金」として区分掲記している。

3. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

①短期借入金1,810百万円の担保に供している資産

建 物 ・ 構 築 物	124百万円
機械・運搬具・工具器具備品	395百万円
土 地	632百万円
計	1,151百万円

②関係会社等の借入金の担保に供している資産

投 資 有 価 証 券	369百万円
投資その他の資産「その他」	496百万円
計	865百万円

③プロジェクトファイナンス借入金49,708百万円に対応するPFI事業等を営む連結子会社の事業資産の額

51,301百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 95,053百万円

(3) 保証債務

関係会社等の借入金に対する保証額 5,379百万円

(なお、上記金額は他社の分担保証額を除く連結会社負担額である。)

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

再 評 価 の 方 法 「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再 評 価 実 施 日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

15,415百万円

4. 連結損益計算書関係

(1) 工事進行基準による完成工事高 578,437百万円

(2) 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

3,453百万円

(3) 研究開発費の総額 7,868百万円

5. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 788,514,613株

(2) 剰余金の配当

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	普通株式	2,754百万円	3円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月12日取締役会	普通株式	2,752百万円	3円50銭	平成20年9月30日	平成20年12月9日

②当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のもの

平成21年6月26日開催の定時株主総会において、配当に関する事項を議案とする予定である。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,752百万円	3円50銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日

6. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 375円56銭

(2) 1株当たり当期純利益 8円01銭

7. その他

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表における記載金額は、百万円未満を切捨て表示している。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

清水建設株式会社
取締役社長 宮本 洋一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	一 浩	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多 田	修	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 尾	稔	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、清水建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の実施方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の実施方針及び計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

清水建設株式会社 監査役会

監査役(常勤) 飯 田 公 彦 ㊟

監査役(常勤) 藤 井 章 ㊟

監査役(常勤) 三 村 信 ㊟

監査役 小山田 純 一 ㊟

監査役 田部井 正 己 ㊟

(注) 監査役 藤井章、監査役 小山田純一及び監査役 田部井正己は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

計算書類

貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	当 期 平成21年3月31日現在	科 目	当 期 平成21年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	1,345,888	流動負債	1,170,918
現金預金	161,948	支払手形	35,076
受取手形	46,325	工事未払金	369,426
完成工事未収入金	476,243	短期借入金	181,961
有価証券	35,000	未成工事受入金	428,956
販売用不動産	22,424	預り金	90,338
未成工事支出金	491,943	完成工事補償引当金	3,249
繰延税金資産	30,449	工事損失引当金	40,533
未収入金	39,489	その他	21,376
その他	44,525	固定負債	322,265
貸倒引当金	△ 2,462	社債	100,000
固定資産	385,611	長期借入金	134,816
有形固定資産	138,715	土地再評価に係る繰延税金負債	24,442
建物・構築物	41,584	退職給付引当金	51,885
機械・運搬具	1,981	関連事業損失引当金	3,237
工具器具・備品	2,972	その他	7,884
土地	89,656	負債合計	1,493,183
建設仮勘定	2,520	純資産の部	
無形固定資産	1,931	株主資本	198,863
投資その他の資産	244,963	資本金	74,365
投資有価証券	184,506	資本剰余金	43,170
関係会社株式	26,659	資本準備金	43,143
その他の関係会社有価証券	2,500	その他資本剰余金	26
長期貸付金	16,015	利益剰余金	82,422
破産債権、更生債権等	1,765	利益準備金	18,394
長期前払費用	271	その他利益剰余金	64,027
繰延税金資産	6,013	固定資産圧縮積立金	5,345
その他	14,326	別途積立金	57,500
貸倒引当金	△ 7,093	繰越利益剰余金	1,181
		自己株式	△ 1,094
		評価・換算差額等	39,452
		その他有価証券評価差額金	19,825
		繰延ヘッジ損益	△ 55
		土地再評価差額金	19,683
資産合計	1,731,500	純資産合計	238,316
		負債純資産合計	1,731,500

損益計算書

(単位 百万円)

科 目	当 期	
	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,624,617	
附帯事業売上高	68,428	1,693,046
売上原価		
完成工事原価	1,561,283	
附帯事業売上原価	59,947	1,621,231
売上総利益		
完成工事総利益	63,333	
附帯事業総利益	8,480	71,814
販売費及び一般管理費		59,772
営業利益		12,042
営業外収益		
受取利息配当金	6,100	
その他	1,846	7,946
営業外費用		
支払利息	4,914	
その他	3,998	8,913
経常利益		11,075
特別利益		69
特別損失		
投資有価証券評価損	9,751	
その他	81	9,833
税引前当期純利益		1,311
法人税、住民税及び事業税	4,546	
法人税等調整額	△ 3,841	705
当期純利益		605

株主資本等変動計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位 百万円)

	株 主 資 本										株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰余金 合 計		
						固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
前事業年度末残高	74,365	43,143	47	43,190	18,394	5,555	43,500	19,525	86,976	△ 829	203,702
当事業年度変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 209		209	－		－
別途積立金の積立							14,000	△ 14,000	－		－
剰余金の配当								△ 5,507	△ 5,507		△ 5,507
当期純利益								605	605		605
土地再評価差額金の取崩								347	347		347
自己株式の取得・処分			△ 20	△ 20						△ 264	△ 285
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）											
当事業年度変動額合計	－	－	△ 20	△ 20	－	△ 209	14,000	△ 18,343	△ 4,553	△ 264	△ 4,838
当事業年度末残高	74,365	43,143	26	43,170	18,394	5,345	57,500	1,181	82,422	△ 1,094	198,863

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前事業年度末残高	65,073	△ 27	20,030	85,076	288,779
当事業年度変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					－
別途積立金の積立					－
剰余金の配当					△ 5,507
当期純利益					605
土地再評価差額金の取崩					347
自己株式の取得・処分					△ 285
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）	△ 45,247	△ 28	△ 347	△ 45,623	△ 45,623
当事業年度変動額合計	△ 45,247	△ 28	△ 347	△ 45,623	△ 50,462
当事業年度末残高	19,825	△ 55	19,683	39,452	238,316

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの………移動平均法による原価法

②たな卸資産

販売用不動産………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金………個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産………定率法（リース資産は定額法）

②無形固定資産………定額法

③長期前払費用………定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金………債権の貸倒れによる損失に備えるため，一般債権については過去の実績による必要額，貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上している。

②完成工事補償引当金………完成工事に係る責任補修費用に備えるため，過去の実績による必要額を計上している。

③工事損失引当金………手持工事に係る将来の工事損失に備えるため，損失見込額を計上している。

④退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

⑤関連事業損失引当金……………関係会社が営む事業に係る将来の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

(4) 完成工事高の計上基準 ……………完成工事高の計上は、請負金額20億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準、その他の工事については工事完成基準によっている。

(5) 消費税等の会計処理 ……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 会計処理の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。

この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,836百万円減少している。

(2) リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

この変更による当事業年度の損益に与える影響はない。

3. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

関係会社等の借入金の担保に供している資産

流動資産「その他」	17百万円
関係会社株式	550百万円
長期貸付金	2,134百万円
計	2,701百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 54,343百万円

(3) 保証債務

関係会社等の借入金に対する保証額 5,362百万円

(なお、上記金額は他社の分担保証額を除く当社負担額である。)

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	21,537百万円
関係会社に対する長期金銭債権	15,818百万円
関係会社に対する短期金銭債務	84,601百万円
関係会社に対する長期金銭債務	296百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って

算定する方法

再評価実施日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

15,415百万円

4. 損益計算書関係

(1) 工事進行基準による完成工事高	559,123百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分	31,757百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	116,675百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	1,704百万円
(5) 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	1,836百万円
(6) 研究開発費の総額	7,711百万円

5. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式	2,165,313株
------	------------

6. 税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、引当金超過額、資産評価損、関係会社整理損に起因する将来減算一時差異によるものである。

7. 関連当事者との取引

(1) 子会社

①取引の内容

属 性	会社の名称	議決権の 所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	シミズ・ ファイナンス(株)	100%	役員の兼任、 資金の借入等	資金の借入	10,000	短期借入金	30,000
				資金の預り	39,800	預り金	24,600

②取引条件及び取引条件の決定方針

借入及び預りに伴う利息は、市場金利を勘案して合理的に決定している。

(2) 役員及びその近親者

①取引の内容

属 性	氏 名	議決権の 被所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	小山田 純一	0.0%	監査役	弁護士報酬	11	—	—

(注) 取引金額には、消費税等は含まれていない。

②取引条件及び取引条件の決定方針

日本弁護士連合会が定めていた従前の「報酬等基準規程」に準じた条件によっている。

8. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 303円07銭

(2) 1株当たり当期純利益 0円77銭

9. その他

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表における記載金額は、百万円未満を切捨て表示している。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

清水建設株式会社
取締役社長 宮本 洋一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	一 浩	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多 田	修	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 尾	稔	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清水建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の実施方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の実施方針及び計画等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監査いたしました。子会社については、関連事業部から事業の報告を受け、必要に応じて主要な子会社に赴き、当該子会社に関する状況を取締役及び監査役等から説明を受け、意見交換をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システム整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

清水建設株式会社 監査役会

監査役(常勤) 飯 田 公 彦 ㊞

監査役(常勤) 藤 井 章 ㊞

監査役(常勤) 三 村 信 ㊞

監査役 小山田 純 一 ㊞

監査役 田部井 正 己 ㊞

(注) 監査役 藤井章、監査役 小山田純一及び監査役 田部井正己は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

シミズのものづくり

— 主な完成工事 —



芝浦アイランド ブルームタワー（東京都港区）
設計●当社



THE TOYOSU TOWER（東京都江東区）
設計●当社



KDX豊洲グランスクエア（東京都江東区）
設計●当社



オリンパス技術開発センター石川新棟（東京都八王子市）
設計●当社



イオンモール橿原アルル（奈良県）
設計●当社



八王子南バイパス浅川トンネル（東京都八王子市）
設計●国土交通省



大崎センタービル（東京都品川区）
設計●当社



東京地下鉄13号線新宿三丁目一工区（東京都新宿区）
設計●東京地下鉄㈱

100年使える校舎を — 大阪星光学院新校舎 —

100年建築は、建物のライフサイクルを通じてCO₂排出量の削減が期待できるため、地球環境への貢献という観点からも

注目を集めています。今回は、お客様のニーズにお応えし、長寿命建築に取り組んだ事例をご紹介します。



大阪星光学院新校舎。幅100mの建物の正面外観の中央に吹き抜けエントランスを設けた



緻密な検証を重ね高品質を実現した、中学校舎の六寸勾配屋根



体育館兼講堂。最上階に位置するため、階下の教室に影響しない防振性能を備えている

■工事概要

所在地 大阪府大阪市天王寺区伶人町1-6
発注者 大阪星光学院
設計・監理 当社
工期 2006年3月～2008年12月
構造・規模 鉄筋コンクリート造
鉄骨鉄筋コンクリート造
鉄骨造 地上6階建
建築面積 3,906㎡,
延床面積 17,659㎡（本館＋研修館）

お客様から



大阪星光学院
学校長 並木豊勝 様

清水建設さんが提案してきた校舎の模型を見て、「これがいい!」と理事会のメンバーがすぐに魅了されてしまったのは、今でも記憶に残っている場面です。建築のプロはさすがだなと思ったことがもう一つ。外壁のレンガタイルの見本を見たとき、くすんだ色で見栄えが心配になりました。しかし、

私たちは木だけを見ていたんですね。設計者の方はしっかりと森を見据えていた。完成後、エレガントだけれど重厚感のある校舎を見て、そのことを実感しました。

生徒たちが安全で快適に学べるように「100年以上耐久力のある校舎をつくりたい」という希望を、十分に満たす仕上がりに非常に満足しています。そして、この校舎を100年以上使い続けることこそが、地球環境に最も貢献できることだと思っています。

理想は高く、妥協しない

建物が100年にわたり健康であり続けるためには、コンクリート躯体の耐久性確保が最重要課題となります。そこで今回の工事では、コンクリート躯体の打設後に、7日間じっくりと水分を補給する湿潤養生を実施。これにより、初期のひび割れ防止を図るとともに、高い耐久性を確保しました。



工事長 清水孝久

また、中学校校舎の屋根は、一般にはめずらしい六寸勾配で、きつい勾配の中でのコンクリート打設は苦勞しましたが、満足のいく品質に上げることができました。

お客様にご満足いただくために、これからも「理想を高く持って妥協しない」姿勢を貫きます。

永く愛され、健康であり続ける建物に

「長持ちする建物を」というお客様のニーズに対して、当社で長年培ってきた『永く愛され続け、長持ちし、健康であり続ける100年建築』の実績が活かされました。

永く愛されるため、風合いのあるタイル外壁や銅板の屋根によって、男子校らしい落ち着きと力強さを表現。長持ちする躯体をつくるために、今までの技術を展開するとともに、タイルの張り方、コンクリートの打設方法など、本支店技術スタッフの協力のもと、この建物の最善策を練っていきました。

建物が完成した今、歴史深い天王寺の街並みの中で色合いも雰囲気も周囲の建物と調和し、新築ながらも昔からあるような自然な佇まいが実現できました。



設計長 芳谷晴彦

待ち望まれているという喜びを実感

昨年4月に入社し、初めての現場でした。当初は、作業で使う道具の名前もわからず、職人さんや先輩社員に教わりながら、勉強の日々が続きました。内装工事を担当しましたが、現場で校長先生に「きれいに仕上がりましたね」と声をかけていただいたり、生徒さんに「ここはいつから使えますか?」と尋ねられるたびに、自分のつくっている建物が待ち望まれていることが実感でき、とてもうれしく思いました。この建物が今後100年使われていくと思うと身が引き締まる思いです。



施工担当 奥谷 優

トピックス

次世代エネルギーの確保へ大きな一歩

世界初、表層メタンハイドレート^{かくはん}のガス回収実験に成功

2008年8月、当社は、ロシア科学アカデミー陸水学研究所、北見工業大学、北海道大学と共同で、ロシアのバイカル湖にて、湖底表層部に含まれるメタンハイドレートから、ガスを解離、回収する実験に世界で初めて成功しました。

「燃える氷」メタンハイドレート

石油などに代わる次世代エネルギーとして、メタンハイドレートが注目を集めています。メタンハイドレートは、メタンガスを含む化石燃料で、大水深域の海底や湖底の地下100mから300mの深層に存在しています。日本近海では、日本の天然ガス消費量の100年分に相当する量があると推定されています。また、近年の調査により、海底などの表層部にもメタンハイドレートが存在することが確認されました。

水に溶かし、水ごと湖上へ運んでガスを回収

メタンハイドレートを活用するためには、安全かつ経済的にガスを回収する方法を確立しなければなりません。深層部からの回収技術は、研究開発が進んでいますが、表層部からの回収技術は、いまだ確立されたものではありません。

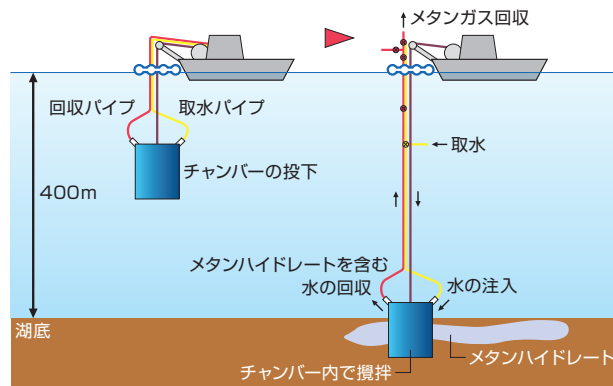


バイカル湖の湖底表層部に含まれていたメタンハイドレート。今回の実験で約100分間攪拌した結果、回収できたガスの90%がメタンやエタンなどの炭化水素ガスと確認された（写真提供：北見工業大学）

今回の実験は、バイカル湖の湖底表層部のメタンハイドレートを掘削、攪拌し、水に溶解させたメタンハイドレートを湖上へ揚水して、ガスを分離、回収したものです。水域に存在するメタンハイドレートから、ガスの回収に成功したのは、今回の実験が世界で初めてです。

今後の取り組み

今回の実験成功は、日本の資源開発にとって、多様な埋蔵資源の確保という観点から大きな前進となります。今後は引き続き、ガスの回収効率と経済性の向上を図り、4年以内に技術的確立を目指します。



実験の概要。本実験は独立行政法人科学技術振興機構の平成18年度採択革新技术開発研究事業による委託を受けて行った



掘削・攪拌用のウォータージェットノズル32本を装着した筒状のチャンパー。鋼鉄製で直径1.2m、高さ2m、重さ約840kg（写真提供：北見工業大学）

東京中心部の渋滞改善に向けて

上下併設の大橋シールドトンネル工事を施工中

東京中心部の交通渋滞の改善などを目的に、現在、首都高速中央環状新宿線の工事が進められています。このうち当社では、最も渋谷寄りの環状6号線（山手通り）とそれに交差する国道246号の地下に、道路トンネルを構築する大橋シールドトンネル工を行っています。

日本初、重さ2,100tのシールド機をジャッキダウン

本工事の最大の特徴は、外径12.65mの大断面、全長431.7mの2車線の道路トンネルを、内回りと外回り用に2本上下に併設する構造にあります。そこで、施工にあたっては、工期短縮と周辺環境への影響を最小限に抑えることを目的に、シールド工法が採用されました。

また、1台のシールド機で上下のトンネルを掘削するため、重さ2,100tのシールド機による「ジャッキダウン・Uターン

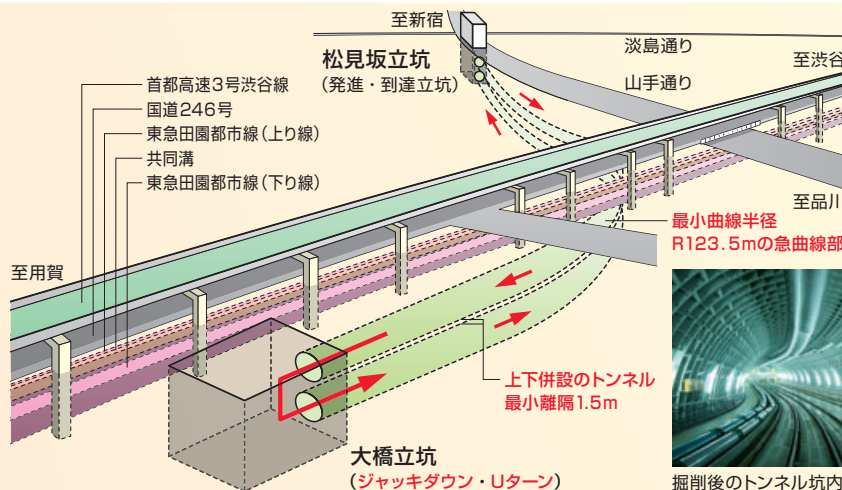
方式」が日本で初めて採用されました。最初に上側トンネルを掘削し、貫通後にシールド機を大橋立坑内へ押し出しました。次に、立坑の中でシールド機を油圧ジャッキで下側トンネルの掘削位置へ降下。その場所で180度向きを変え再発進し、下側のトンネルを掘削していきました。

いくつもの難条件を技術力の結集で解決へ

工事区間内にはいくつもの難条件が存在しました。例えば、シールド工法のトンネル工事としては、今までに例のない急カーブとなる部分があり、施工にあたっては、中折れ機構を有したシールド機を用い掘削に成功。また、工事区間には、高速道路の橋脚や地下鉄、共同溝など重要な構造物がいくつもあり、これらに影響を与えないように掘削しなければなりません。施工にあたっては入念な検討を行い、これら構造物の真下を横断することによる影響を回避しました。このように当社の技術力を結集し、数々の課題を克服してきました。今後、首都高速中央環状新宿線全線の平成21年度完成に向け、円滑に工事を進めていきます。



大橋立坑でのジャッキダウン



本工事で使用されたシールド機



掘削後のトンネル坑内

株主メモ／お知らせ

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

基準日 定時株主総会の議決権 3月31日
期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)
ウェブサイト <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>
※三菱UFJ信託銀行株式会社の全国各支店でも受付いたしますので、ご利用ください。

公告掲載方法 電子公告
公告掲載URL (<http://www.shimz.co.jp/>)
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

単元未満株式の買取り・買増しに係る手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれにかかる消費税額等の合計額

株式に関する各種手続き 住所（町名地番の変更を含む）、配当金受領方法等に変更がありました場合は、お取引の証券会社にお申し出ください。
※特別口座に記録された株式のお手続きは、株主名簿管理人のウェブサイトをご覧ください。
ウェブサイト <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

配当金を郵便局窓口でお受取りの株主さまへ

郵便局での配当金お受取りには、払渡期間があらかじめ定められており、支払開始日から満3年を経過すると、定款の規定により配当金をお支払することができません。

安心・確実に配当金をお受取りいただくため、ご指定の金融機関口座への振込によりお受取りいただくことをお勧めします。

ご指定手続き・お問合せ先は、次のとおりです。

■証券会社に口座をお持ちの株主さま
お取引の証券会社

■証券会社に口座をお持ちでない株主さま（特別口座の株主さま）
三菱UFJ信託銀行 証券代行部
電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)

◎「配当金を口座振込により受け取りたい」とお伝えください

「特別口座」のご案内をお受取りになった株主さまへ

「特別口座」は、株券電子化までに株券をほふりへ預託されなかった株主さまの権利を保全するため、当社が株主さまの名義で、三菱UFJ信託銀行に開設した口座です。当社は、今年2月、「特別口座開設のお知らせ」をお送りしています。

特別口座に記録された株式を売買するためには、株主さまが証券会社に開設した口座へ「振替」（株数等の記録を移す）手続きが必要になります。振替手続きには一定の日数を要するため、あらかじめお手続きされることをお勧めします。

※振替手数料無料

振替手続き・お問合せ先は、次のとおりです。

三菱UFJ信託銀行 証券代行部
電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)

◎「特別口座の株式を証券会社の口座へ振替したい」とお伝えください

《メ モ》

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

ホームページのご案内



<http://www.shimz.co.jp/>

当社ホームページでは、「株主・投資家情報」をはじめ、「実績・技術ソリューション」、「CSR活動」など、さまざまな情報を掲載しております。是非、ご覧ください。

表紙写真

モード学園コークンタワー（東京都新宿区）

設計／丹下都市建築設計

清水建設株式会社

〒105-8007 東京都港区芝浦一丁目2番3号

TEL 03-5441-1111（大代表）

<http://www.shimz.co.jp/>

